

公

益社団法人芝法人会の創立70周年を心より
お祝い申し上げます。

貴会は、昭和25年3月に芝税務法人会として設立、
昭和29年7月、名称を芝法人会に改め、昭和50年5月
に社団法人、平成24年4月に公益社団法人へ移行し、
今日まで納税意識の向上に資するための諸活動をはじめ、
会員の研鑽や地域社会貢献活動などを幅広く展開し
てこられました。

公益事業活動の柱である租税教育活動や税務広報
活動には、貴会のスペシャルサポーターとしてアイドル
グループや女優の佐藤奈織美さんを起用するなど、
極めて特色ある活動を展開しておられます。特に佐藤
さんには、法人会広報大使として全国各地の法人会
の各種イベント等でPRにご活躍頂きました。

さらに、島嶼地域と港区内の小学生を対象とした
特別交流事業は特定寄附金制度を活用し、税の大切さ
と社会の仕組みを児童たちに知ってもらい、職業体験を
通じて子どもたちの未来を後押しし、交流の機会を創出
するという極めて意義のある事業であります。貴会の
積極的かつ幅広い取り組みに対し、深く敬意を表すると
ともに、今後より一層の充実発展を大いに期待しております。

貴会はまた、大規模法人が多く立地するという地域
性を活かした加入勧奨活動を積極的に推進していると
うかがっております。大規模法人の入会は、会費収入の
増加のみならず、法人会のイメージや認知度の向上
ならびに関連会社の入会にもつながり、その成果を期待
してやまないところです。

法人会は、税のオピニオンリーダーたる経営者の
団体であるとの理念のもと、社会全体への貢献をめざし、
「税」を中心とした諸活動を各地で展開しております。
中小企業の活性化等に資するための税制改正提言
活動をはじめ、企業の税務コンプライアンス向上のため
の自主点検チェックシートの利用推進、税務研修会
の充実、税に関する絵はがきコンクール等を通じた租税
教育の実施など、法人会の存在をアピールしつつ、今後
も社会に貢献してまいりたいと思います。

結びにあたり、芝法人会のますますのご発展と、関係
各位のご健勝、ご繁栄を祈念いたしまして、お祝いの
言葉とさせていただきます。



一般社団法人 東京法人会連合会 会長

小林栄三

Kobayashi Eizo

「法人会」の理念

法人会は税のオピニオンリーダーとして
企業の発展を支援し
地域の振興に寄与し
国と社会の繁栄に貢献する
経営者の団体である

創立
70
周年
記念



70th Founding Anniversary

法

人会は、国家・社会への貢献ならびに地域の
発展に寄与するため、「税」を中心とした活動
を、日本各地にて統一的に展開している全国組織です。

昭和22年（1947年）4月に、それまでの賦課課税制度
から申告納税制度に法人税などが移行しましたが、当時
の社会と経済の状態からも、経営者が難解な税法を
理解して、適正に自主申告できるか危惧されていました。

申告納税制度の確立には、納税者が団体を結成し、
自らが帳簿の整備、税知識の普及などを図る必要が
あったことから、地域企業の経営者が集まり、制度の意義
について理解を深め、「税」に関する知識を向上していく
中で、自発的に法人会が誕生し、現在に至っております。

『芝法人会』は、刻々と変化する社会情勢と厳しい
経営環境の下で企業が存続・発展を図るには、正しい
知識と情報を基にした判断・決断が、特に重要である
と考えております。

そのため特に、企業の健全経営を支える「税」に
関する知識の向上につながる税務研修会等を、国税
当局の専門官ならびに国税OB税理士の方々にご協力
いただきながら、年間30回以上実施し、また、様々な
業種の経営者同士が知り合い、経営感覚を磨き合う

ための相互交流の場を定期的に設定しております。

3,000社を超える会員企業の皆様のニーズにお応え
できる事業を提供できるよう、資本金など企業規模、業種・
業態、立地や入会の経緯など、様々な角度から企画
検討をおこない、税務研修会等を含む「税知識の普及・
納税意識の高揚を目的とする事業」、「税制及び税務
に関する調査研究並びに提言に関する事業」、「地域
企業の健全な発展に資する事業」などを、年間120回
以上実施しております。

法人会の理念や行動規範に照らし、全国440会
の中で最も正統で模範的な活動をおこなうことを運営基本
の一つに掲げ、公益事業の大きな柱である「税に関する
研修会」・「税務広報活動」・「租税教育活動」の充実
を図るとともに、日本全国の仲間と協力・連携することで、
新しい可能性を見出し、更なる飛躍を果たしてまいりたい
と考えております。

また、公益社団法人として、主務行政庁からのご指導
に基づき、より公益性と透明性の高い会運営をおこない、
強く健全な財務基盤を築き、会員企業をはじめとする
地域社会の皆様方から存在意義をお認めいただける、
『芝法人会』ならではの事業・活動をこれからも展開して
まいります。

芝 法人会 代表理事・会長を仰せつかっております竹ノ上藏造でございます。

創立70周年を迎えましてのご挨拶と御礼を申し上げます。

昭和25年3月に 自主申告納税の推進と地元企業の健全な発展のため「芝税務法人会」として創立されてから、ここに記念すべき創立70周年と、社团化45周年の佳き日を迎えることができましたことは、誠に同慶に堪えないところであり、感慨無量のものがございます。

これもひとえに、地元企業を中心とした会員の皆様方のご理解とご支援があってこそのことでありまして、芝税務署歴代署長をはじめとされる国税当局の皆様方からのご指導、また、芝納税貯蓄組合連合会ならびに東京税理士会芝支部など友誼団体の皆様方からのご支援、更には諸先輩そして会員の皆様のご理解とご協力の賜物と、衷心より厚く御礼申し上げます。

民主主義の根幹である 租税の意義や役割を正しく理解し、税に関する正しい情報・知識の普及と広報をおこなう者の団体、『芝法人会』の伝統と功績を受け継ぎつつ、誠心誠意、税務行政の円滑な運営と地域社会の発展に寄与できますよう、努力を継続いたします。

次の創立記念は、100周年を迎えます30年後と思いますが、『芝法人会』の未来がいつそう輝かしいものであるよう、更なる発展を期し、変化や変容に適切に応じ、即し、更なる進化を遂げ、持続可能性をより大きく・高めてまいります。

税務広報活動、租税教育活動など、地域社会に根差した公益事業をしっかりと務めることで、『芝法人会』の存在価値を高め、やがては日本全国で、多くの皆様方から共感とご賛同を得られるエクセレントな公益社団法人を目指します。

会員の皆様、関係行政機関、関係団体の皆様方のご健勝とご隆昌を心から祈念いたします。

今後も引き続き、ご理解とご支援を賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。



公益社団法人 芝法人会 会長

竹ノ上藏造

Takenoue Kurazo

公 益社団法人芝法人会の皆様、この度は創立70周年を迎えられましたことを、心よりお祝い申し上げます。

また、竹ノ上会長をはじめ芝法人会の役員並びに会員の皆様には、平素から税務行政に対しまして、格別の御理解と多大なる御協力を賜り、厚く御礼申しあげます。

顧みますと、貴会は、昭和25年に「芝税務法人会」として設立され、昭和50年に社团化し、平成24年に公益化が認定されました。

永年にわたり「よき経営者を目指すものの団体」として、正しい税知識の普及と納税意識の高揚を図るための啓発活動に熱心に取り組んでこられ、特に近年は、港区及び島しょ地区の児童・生徒に対する租税教育活動や各地区の役員を中心とした税務広報活動に積極的に取り組まれるなど、多様かつ広範な活動を積極的に展開してこられました。

その結果、現在では3,000社を超える会員を擁し、名実ともに公益社団法人としての基盤を確立されました。これはひとえに、その礎を築いてこられた歴代会長をはじめとする役員並びに会員の皆様のたゆまぬ努力、情熱、そして献身的な活動の賜物であると、改めてここに深く敬意を表する次第であります。

ところで、本年は、貴会におかれまして、「e-Tax 完全利用宣言」が採択された年でもあります。芝法人会の皆様が、創立70周年というこの節目の年にe-Tax 義務化元年として、電子申告の完全利用に取り組まれようとする姿は、私たちにとりましても大変心強いことであります。

そして、この宣言に基づく取組みが、芝法人会の役員並びに会員の皆様はもちろんのこと、全国の他の法人会・納税者の方々にも広がっていき、ひいては、それが組織の充実・発展につながっていくことを、心より期待申し上げます。

結びに当たりまして、70周年を迎えられた公益社団法人芝法人会の益々の御発展と会員の皆様の御事業の御繁栄を心より祈念いたしまして、私のお祝いのことばとさせていただきます。



芝税務署長

廣瀬由美

Hirose Yumi

竹ノ上会長をはじめ、公益社団法人芝法人会の皆様におかれましては、日頃より東京都の税務行政の進展に多大なお力添えを賜っております。この場をお借りして、厚く御礼申し上げます。

また、本年は公益社団法人芝法人会創立70周年という、記念すべき年にあたりますことを、心よりお慶び申し上げます。

貴会は、昭和25年に発足後、平成24年には公益社団法人へ移行し、これまで、税知識の普及や納税意識の高揚など、様々な事業を積極的に展開してされました。租税教育の推進や駅頭、イベント会場などでの税務広報活動、eLTAX利用促進のための普及啓発活動など、献身的な取り組みに対して深く敬意を表する次第です。

特に、創立70周年記念式典において、e-TaxとeLTAXの完全利用宣言を力強くされたことは、とても感動的でした。大法人の電子申告義務化がスタートするところですが、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、対面での手続きを極力少なくすることがますます重要になっています。タイムリーで素晴らしい取り組みに、深く感謝いたします。

東京都としても、税務行政のデジタル化を積極的に推進し、ペーパーレスやキャッシュレス納税の推進など、納税環境の利便性をさらに向上させるとともに業務の効率化を図ることとしています。港都税事務所といたしましても、都民の信頼確保のため、適正・公平な賦課徴収に努めるとともに、納税者の利便性向上、親切できめ細かな対応に努めてまいります。今後とも、公益社団法人芝法人会の皆様には、税務行政のよき理解者として、より一層のご理解とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

結びに、公益社団法人芝法人会の益々のご発展と会員企業の皆様のご事業のご繁栄を心より祈念いたしまして、お祝いの言葉とさせていただきます。



東京都港都税事務所長

小林好男

Kobayashi Yoshio

公益社団法人芝法人会が創立70周年を迎えられましたことを、心からお祝い申し上げます。また、皆様には、日頃から港区政に格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

芝法人会は、70年の長きにわたり、お忙しい生業の中でも地域とのつながりを大切にされ、様々な事業活動を通じて、地域企業・地域社会の発展に力を尽くしてこられました。竹ノ上藏造会長をはじめ、歴代の会長の皆様、並びに多くの会員の皆様方のご努力に、心から敬意を表しますとともに、深く感謝申し上げます。

芝法人会の皆様は、日頃から、新橋駅、田町駅等での街頭税務広報や、地域企業の健全化のための税務研修会など、税に関する正しい知識の普及や納税意識の高揚を目的とした幅広い活動をされています。また、子どもたちを対象とした「租税教室」、「税に関する絵はがきコンクール」などの事業によって、税への関心、社会への参画意識を高め、地域の未来を担う人材の育成と、健全な納税者意識の醸成に寄与していただいています。区は、今後も、芝法人会の皆様と連携し、税制行政の円滑な執行に努めるとともに、いきいきとした活力あふれる地域づくりを実現してまいります。

現在、新型コロナウイルス感染症の影響により、区民生活や経済活動は大きな打撃を受けています。厳しい状況が続く中、区は、売上が減少している区内事業者の皆さんを支援する区独自の無利子の緊急融資や、店舗等のオーナーを対象としたテナント賃料減額分の半額助成等の事業など、区内産業を支える取組を実施してまいりました。新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止と社会活動を両立していく、新しい日常の中で、港区に住み、活動するすべての人の健康を守り、暮らしを支えていくため、引き続き全力を尽くしてまいります。皆様には、今後とも、税のよき理解者として、地域の担い手として、港区政へのより一層のご支援、ご協力をお願い申し上げます。

結びに、公益社団法人芝法人会の今後益々のご発展と、会員の皆様のご健勝、ご隆盛を心から祈念を申し上げ、祝辞といたします。



港区長

武井雅昭

Takei Masaaki

租稅教育活動

芝 法人会は、次代を担う小学生・中学生に民主主義の根幹である租税の意義や役割を正しく理解してもらえるよう、より分かり易い内容・表現での「租税教室」を心がけると同時に、学年ごと・段階的な「租税教育」カリキュラムを用意しております。

「税」について考えることが、社会の未来や自分の将来を
考えることでもあると、気づいてもらうことを目的とした
“租税教育”企画を、東京国税局 芝税務署管内を中心に、
日本各地にておこなっております。

このような“租税教育”活動を継続してまいりましたこと
をお認めいただき、本年11月3日に「国税庁長官 感謝状」
を受彰いたしました。

これからも「税」と
その大切さを考える
“きっかけ”の創出に
努めてまいります。



税務広報活動

「税を考える週間」(毎年11月11日～)や「確定申告期間」(例年2月中旬～)などの時期を中心に、東京国税局芝税務署管内の駅前など街頭において、「税」に関するタイムリーな情報を記載した広報物の配布を年間12回以上実施するなど、都内をはじめとする日本各地で“税務広報”活動を展開しております。

また、InstagramなどのSNSや、YouTubeなどの動画共有サービスを適切に利用し、Web上での“税務広報”も実施しており、アイドルグループや女優など芸能関係者にも協力参加してもらい、若年層を中心



女優 佐藤奈織美さん

とする、これまで「税」にあまり関心がなかった年齢層に向けたトークライブ等を企画し、全国に向け映像配信しております。

このような活動をお認めいただき、芝法人会は本年10月30日に「東京都主税局長 表彰状」を、当会スペシャルサポーターの女優「佐藤奈織美」さんは本年11月3日に「東京国税局長 感謝状」を、それぞれ受彰いたしました。

これからも「税」に関する正しい情報を、遍く広くに適切な方法で発信してまいります。

